

令和 4 年 9 月市会について

令和 4 年 9 月から 11 月にかけて開催された令和 4 年 9 月市会について、以下のとおり報告します。

1 令和 3 年度水道事業・公共下水道事業決算の認定について

令和 4 年 9 月市会において決算報告を行い、議会から認定されました。

(認定された決算)

- ・ 令和 3 年度京都市水道事業特別会計決算
- ・ 令和 3 年度京都市公共下水道事業特別会計決算

2 関連議案の可決

決算報告と併せて、未処分利益剰余金（使途がまだ定まっていない利益）の処分について、建設改良積立金への積立て及び資本金への組入れのための議案を提出し、可決されました。

議会からは決算に対する総括や物価高騰の影響などについて質疑がありました。

(可決された議案)

- ・ 令和 3 年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
- ・ 令和 3 年度京都市公共下水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

なお、委員の皆様にも御意見をいただき作成した「令和 4 年度京都市上下水道事業経営評価（令和 3 年度事業）」について、9 月 21 日（水）の本会議において報告（席上配布）しました。

(参考) 9月市会での主な質疑について

1 決算全般

○ 水道事業・下水道事業の令和3年度決算の総括は。

- ・ 令和3年度は、現中期経営プランの4年目として、プランに掲げた事業を着実に推進した。
- ・ 一方で、財政面においては、業務執行体制の見直し等によりプラン目標を上回る経費削減に努めたが、新型コロナの影響により、水道料金・下水道使用料収入がプランを大幅に下回った結果、配水管更新等の財源となる積立金の確保額について水道・下水道ともにプランを下回る厳しい結果となった。
- ・ 今後もしっかりと上下水道事業を運営していくために、引き続き経営基盤の強化に取り組んでいく。

2 物価高騰

○ 電気料金等の高騰による事業への影響はどうか。また、電気料金等の高騰が家計へも深刻な影響を与えている中、水道料金・下水道使用料は料金水準を維持しているが、このような社会状況に対して、上下水道局としてどのように向き合っていくのか。

- ・ 令和4年10月時点の電力単価は、令和3年度の実績単価と比べ、約6割上昇している。10月の電力単価がこのまま継続すれば、予算時の積算に比べ、年間で、水道では約1億7千万円、下水道では約4億3千万円上回る厳しい見込みである。
- ・ また、水道事業・下水道事業ともに、電気料金以外にも資材単価、薬品費、燃料費高騰の影響を受けており、特に水道事業では、原水の脱臭処理に用いる粉末活性炭の単価高騰の影響が大きい。
- ・ 新型コロナウイルスや社会状況の影響を受け、大変厳しい経営環境ではあるが、徹底した経営の効率化、資産の有効活用等による財政基盤の強化にこれまで以上に取り組み、より一層効率的な事業推進を図ってまいりたい。

3 広域化・広域連携

○ 広域化・広域連携における、本市の取組内容を教えてほしい。また、現在京都府で進められている「京都水道グランドデザイン」の改定にあたっては、将来的な広域化も見据えた場合に、損をする自治体が出ないように、各市町と連携して計画策定を行っていくべきである。

- ・ 本市における具体的な取組としては、水道水の異物検査の受託や、水道技術研修施設を活用した研修の実施などがある。
- ・ 広域化によって一部の市町に負担が偏ることがないように、しっかりと検証を行ったうえで、広域化を進めていくべきだと考えている。